

公立大学法人青森県立保健大学

平成 25 年度計画

平成 25 年 3 月

II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための計画
 1 教育に関する目標を達成するための計画

中期計画	平成25年度計画	
実施事項及び内容	内容	達成目標
1) 学生の育成に関する目標を達成するための計画 ア 学士課程		
1 リベラルアーツ教育（教養教育）の重視		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 導入教育の充実 学生が大学に円滑に適応し、目標を達成することを支援する導入教育を充実させるため、既設科目（人間総合科学演習、情報リテラシー）の継続・改善及び新規科目の設定を目指す。 	導入科目の検証 既設2科目及び新カリキュラムで新設した2科目の点検・検証	既設2科目並びに新カリキュラムで編成組替した1科目及び新設した2科目について、担当教員が教授内容の点検・検証を個々に行うと同時に、演習については全教員の意見を調査・集約する。
<ul style="list-style-type: none"> ・ リベラルアーツ教育の改善 学生の英語語学力、コミュニケーション能力、情報リテラシーなど基盤的能力及び主体的学習能力を育成する。 	ガイドライン活用 新規ガイドラインの活用	24年度に作成した新規ガイドラインに則り教育を実施する。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 4学科連携共通科目の改善 学生が保健医療福祉栄養の連携について基礎的理解を得られるようにするため4学科共通の連携科目を継続・改善していく。 	4学科共通科目の検討 科目担当教員の意見の集約・分析	1年次2科目、4年次2科目の4学科共通科目について、担当教員が教授内容の点検を行う。
<ul style="list-style-type: none"> ・ ボランティア活動の単位化 地域のニーズに応える学生ボランティア活動を促進するため、単位認可できる授業科目を設定する。 	ボランティア科目設定 ボランティア科目運用	ヒューマンケア特殊講義Ⅱ（2年次～4年次：保健医療福祉特殊講義Ⅱ）及びヒューマンケア特殊講義Ⅲにおいて、ボランティア活動の単位化を図る。

中期計画		平成25年度計画	
実施事項及び内容		内容	達成目標
2 専門教育の充実			
<p>保健医療福祉栄養専門職としての動機付け及び各学科間の連携・協調に向けての実践力を育成するため、講義内容の充実と演習・実習の改善を図っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・演習・実習の基盤となる講義内容の充実 ・他講義科目との連携 ・大学院教育との継続発展的関係の確立 ・体験実習の重視（専門職業人としての心構え、使命感、倫理観の涵養） ・個別的な知識を自分自身の問題意識に統合・拡大できる能力の向上 ・ユニフィケーションシステムの充実による学生実習の利便性の向上 	<p>各指標の実施</p> <p>中期計画に掲げる6つの命題について実施</p>	<p>各科目の担当教員が6つの命題の中の該当項目について、現状内容の点検を行う。</p>	
	<p>専門教育の充実・改善</p> <p>24年度の課題を踏まえた、全専門科目及び全演習・実習科目の充実・改善</p>	<p>24年度の自己評価、ピア評価、並びに学生授業評価結果を踏まえて、全専門科目及び全演習・実習科目の充実・改善点をシラバスに明記する。</p> <p>密に連携する科目間の教授内容を、科目担当者がシラバスにて相互確認する。</p>	
イ 大学院課程			
3 院生の実践的研究能力の育成			
<p>大学院の各分野・領域において、コース及びカリキュラムを整備しながら、教員の教授・指導のもと、大学院生の研究能力の向上を図っていく。</p>	<p>コース・カリキュラムの整備</p> <p>第3次カリキュラムの円滑な運営</p>		<p>初年度（24年度）の状況を踏まえて、第3次カリキュラムの効果的な運用を行う。</p>
	<p>特別研究における論文投稿指導の強化</p>	<p>学位論文の完成度を高めるため、研究計画段階から、関連科目や担当教員が密な指導を行う。</p> <p>加えて、指導教員が、論文投稿指導を行い（修士）、さらに掲載可となるまで指導を継続する（博士）ことにより、大学院生の特別研究について90点以上が80%以上、査読のある学術雑誌への掲載について修士は投稿1本以上、博士は掲載1本以上達成することを目指す。</p>	
4 博士後期課程の教育研究体制の改善			
<p>博士後期課程において少人数構成によるきめ細やかな教育研究指導を実施するため、授業形態、研究指導及び支援体制を改善する。</p> <p>このため、各分野における共通科目から、高度な専門性を有する特別講義・演習等をバランスよく配置する。</p>	<p>少人数制による教育研究指導の実施</p>		<p>博士後期課程に在籍する院生1名に対し、教員1名が個別指導する少人数制により、きめ細やかな教育研究指導を実施する。</p>

中期計画		平成25年度計画	
実施事項及び内容		内容	達成目標
5 院生の研究促進			
<ul style="list-style-type: none"> ・大学院をより高度な研究に対応できる研究機関として位置づけ、研究成果を学部及び大学院博士（前期・後期）課程の教育に反映させる。 ・将来の指導者になるための能力を養うため、院生をTA及びRAとして積極的に学部学生の研究指導や教員の研究活動に参加させ、研究遂行能力を高める。 ・院生の研究成果を、学内及び国内外の学会等で発表し、論文を学会誌等へ公表することを促進する。 ・学内外での共同研究や実施調査研究に積極的に取り組む。 	学部学生指導補助		
	前・後期科目に対応するため二期に分けTAを募集	非社会人の院生については、研究テーマ及び経験等を考慮し、適合する学部科目（特に実習）があれば、TAに採用し、修士及び博士課程の院生の90%以上がTAとして教育活動を実施することを旨とする。	
	院生発表会参加		
	学生の特性に配慮した院生発表会の開催	公開発表会の開催方法をさらに検討し、特に社会人学生に配慮した開催（土日、ウェブシステムの活用）を行い、修士及び博士課程の院生の90%以上が学内院生発表会に参加することを旨とする。	
	論文の発表		
大学院生が中心に行った研究の外部への発表の促進	指導教員が研究成果の発表を促し、その準備を指導するとともに、院生研究費を活用し、学外学術発表会への参加を促すことにより、修士及び博士課程の院生の80%以上が学内外の研究発表会等で論文発表することを旨とする。 また、外部への発表の状況についてこれまでの実態を把握する。		
学術雑誌への投稿			
学術雑誌への投稿	投稿先、投稿方法並びに査読への対応に関する指導の強化により、査読者のある学術雑誌への投稿を促し、博士課程の院生の80%以上が査読者のある学術雑誌へ投稿することを旨とする。		

中期計画		平成25年度計画	
実施事項及び内容		内容	達成目標
		共同研究・実施調査研究・RA制度の活用 共同研究の促進を図り、併せてRA制度の活用の促進	非社会人の院生については、研究テーマ及び能力等を考慮し、適合する共同研究等があれば、RAに採用する。 また、大学院生の研究能力を活かして共同研究を積極的に推進するとともに、大学院生にはRA制度を活用し、外部の研究者との交流や指導を受ける機会を増やすことにより、修士及び博士課程の院生の90%以上がRAとして教育研究活動を実施、博士課程の院生の80%以上が共同研究や実施調査研究へ取組むことを目指す。

6 連携大学院の構築

連携大学院を構築し、連携先の研究機関との人材交流により、学際的で特色のある研究遂行の可能性を確保する。	協定書締結 県産業技術センターとの連携	22年10月27日に県産業技術センターと締結した協定書に基づき、高度な知識と技術を持つ人材の育成と本県の産学振興に資するため、連携大学院を通し、教育・研究の分野で幅広く協力、連携する。
---	------------------------	--

2) 教育内容等に関する目標を達成するための計画

ア 教育プログラムの再編

7 第4次カリキュラムの編成

人文・社会・自然科学分野からの幅広い科目選択を可能とし、また、各学科及び学部全体の教育内容に一貫性を持たせることにより、幅広い教養と専門的知識の習得能力を向上させるため、現行の第3次カリキュラム（H20から実施）の点検結果を踏まえ、新たなカリキュラムを編成する。	第4次カリキュラムの実施 （24年度から、看護学科、理学療法学科及び栄養学科においては、第4次カリキュラム、また、社会福祉学科においては、第5次カリキュラムを実施。）	24年度以降入学生を対象とした第4次カリキュラムを1年次、2年次において実施する。
---	--	---

中期計画		平成25年度計画	
実施事項及び内容		内容	達成目標
イ 教育方法の改善			
8 成績評価基準の整備			
各科目及び臨床実習の客観的な成績評価基準を新たに作成し、常に点検・評価を行う。	新評価基準による評価実施		24年度に微修正した新成績評価基準＝GPAによる評価を実施する。
	新評価基準による評価の実施		
11 学習知識と技能の到達度評価方法の開発			
学習知識と技能に関する到達度評価方法に関する調査研究を行い、新たな評価方法を開発する。	新たな到達度評価方法の実施		各教員が、24年度の評価方法を踏まえて、25年度の評価を実施する。
	新たな到達度評価方法の実施		
3) 教育の実施体制に関する目標を達成するための計画			
ア 教員の教育能力の向上			
12 学生による授業評価の実施			
学生による授業評価方法の改善を図り、教育の成果・効果の検証を行い、教育改善に活用する。	授業評価実施		科目の90%以上の実施率を維持する。 総合評価平均値4.0以上を維持する。
	学生による授業評価の継続実施		
	改善レポート作成・提出		改善レポートの作成に代えて、シラバスに改善点を記載し、80%の教員からの提出を目指す。
改善点のシラバス掲載継続			
13 ピア評価の実施			
ピア評価を促進し、教育の改善を図る。	ピア評価の実施		80%以上の実施を目指す。
	ピア評価を実施		
14 教育業績評価の実施			
教員に対する教育業績評価システムのあり方、教育能力向上への活用方法について検討を進め、教員の適切な評価制度を導入する。	評価実施		大学情報データベースシステムを活用し、100%の教員が教員評価を実施するとともに、評価結果を検証し、必要があれば改善する。
	教員評価の実施及び検証		
	教員の教育力向上		5段階評価のうち、5と評価される教員の割合が10%、1と評価される教員が0%となるよう、教員の教育力の向上を目指す。

中期計画		平成25年度計画	
実施事項及び内容		内容	達成目標
15 F D研修の実施			
教員に対する効果的・効率的なF D研修を積極的に推進し、教員の教育技術の向上と均質化を図る。	F D研修実施		
	F D研修会開催	全学2回、各学科及び研究科1回実施し、平均80%の参加実績を目指す。	
	公開授業の実施		
	公開授業の実施	各学科が授業公開ウィークを年1回以上実施する。	
イ 教育環境の整備			
16 教員の授業分担の公平性の確保			
教育効果の向上及び教育研究活動の環境整備を図る観点から、専任教員間の科目配分を見直し適正かつ公平な授業分担とする。	授業分担量調査		
	授業分担量の調査	24年度開講科目の授業分担量について調査を実施する。	
	科目配分見直し後の実態調査		
	科目配分見直し後の実態調査	24年度に実施した新カリキュラムの1年次配当科目について、配分の実態を調査して比較・分析を行い、見直しを検討する。	
17 学部内の連携体制の充実			
教養及び専門教育に関する学科間の連携体制を充実させるため、学部長と4学科長による学部運営会議を運営し、学部内の意思疎通を図っていく。	学部運営連絡会議の開催		
	学部内の連携体制の充実	24年度に引き続き学部運営連絡会議を月1回（8月を除く）開催し、学科間の連携体制を維持・強化する。	
18 専門性を備えた教務学生事務の支援			
教務学生事務を円滑に行い、教員・学生の教育事務・環境に支障が生じないように専門性を備えた教務学生事務に精通したプロパー職員を育成する。	プロパー職員の採用		
	プロパー職員採用計画の実施	「プロパー職員採用計画」に基づき、26年度は採用しない。	
	職場研修及び学外研修実施		
	職場研修及び学外研修の安定的な実施	職場研修は職員の抱える課題解決を中心に年4回以上実施する。 学外研修は教務学生事務の専門性を高めるため積極的に参加させる。	
ウ 学習環境の整備			
19 図書館の充実			
図書については、「コスト削減プラン」に基づき、選択の視点を持って、和・洋書（約9万冊）を計画的に整備していく。また、学生を対象とした文献検索ガイダンスを実施することにより、学生の学習能力向上に貢献していく。	図書の整備		
	図書の整備	1,000冊以上の増冊をする。	
	文献検索ガイダンスの実施		
	学生を対象とした文献検索ガイダンスの実施	全新生生に対して実施する。	

中期計画		平成25年度計画	
実施事項及び内容		内容	達成目標
20 教育資源の機能集約			
	限られた財源の中で、教育効果を最大限向上させることができるように、教育資源の有効活用を図るため教育機器・資材を集約する。	教育資源の有効活用	
		教育資源の有効活用	教育機材の管理・活用計画に代え、24年度に策定した固定資産及び少額資産の取扱いに基づき、各学科管理の教育資源を有効活用する。
21 サテライトの継続			
	大学院においては、東京都中心部に社会人向けのサテライトを設置して、テレビ会議システムを利用した遠隔授業を行い、幅広い学習機会を提供することにより大学院入学定員の確保に引き続き貢献していく。	サテライトの設置と遠隔授業の継続実施	
		Web-ラーニングシステムへの移行	より効率的で、幅広い学習機会を提供し、大学院入学定員の確保を図るため、サテライトシステムに代え、Web-ラーニングシステムの活用を進める。
22 大学スペースの有効活用			
	大学スペースの有効活用を目指し、教室、研究室等の利用の見直しを行う。	利用頻度調査と見直し	
		学生寮、Web-ラーニングシステムの利用について、利用頻度調査を行い、利用について検討する。	利用頻度調査を実施する。
		見直しによる利用	
		見直しによる利用	見直しの結果、必要な改善を実施し、利用する。

中期計画		平成25年度計画	
実施事項及び内容		内容	達成目標
4) 学生の受入に関する目標を達成するための計画			
23 入学者選抜方法の見直し			
<p>入学者選抜方法と入学後の成績との相関性について多面的な調査を行う。その結果に基づいて必要な選抜方法の見直しを行う。</p>	<p>選抜方法の見直し</p>		<p>入試委員会を主体として、 ①入学者選抜方法 ②入学者選抜方法と入学後の成績の相関性を分析し、その結果に基づいて必要な選抜方法の見直しを検討・実施することにより、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般選抜 倍率3.5倍以上 辞退率15%以下 ・特別試験選抜 倍率2.0倍以上 辞退率0% ・A0入試 倍率8.0倍以上 辞退率0% <p>の達成を目指す。</p> <p>志願者数増のために県内・県外で進学相談及び高校訪問を実施する。</p>
	<p>入試倍率の向上</p>		
24 高大連携の推進			
<p>本学入学者の多い高校などを対象に、本学入学への動機付けをさらに促進するため、高大連携を積極的に推進する。</p>	<p>科目の実施</p> <p>青森県立青森東高等学校を対象に、本学入学への動機づけを促進するため、高大連携を推進する。</p>		<p>受講生募集説明を開催するとともに、5科目以上開講、実施する</p>
25 大学院の長期在学コースの設置			
<p>大学院への社会人入学者・入学希望者の意見・要望を踏まえ、社会人入学の増員を図るため、大学院の長期在学を可能とする。(博士前期2年→3年 博士後期3年→4年)</p>	<p>長期在学コース設置</p> <p>各種広報活動の強化</p>		<p>社会人入学志願者数の増加を図るため、進学説明会を年2回開催するなど各種広報活動を徹底する。</p>
26 単位取得退学者の修了制度の導入			
<p>博士前期課程については4年、博士後期課程については6年を限度とし、論文を提出せずに退学した者が幾年後かに論文審査を受け、学位を取得し修了できる制度を導入する。</p>	<p>制度の運用</p> <p>休学者を含む在學生への制度の周知徹底及び単位取得退学者に対する指導</p>		<p>単位取得退学者に対し必要な指導を行うことにより、90%以上が学位を習得し修了できるようにする。</p>

中期計画		平成25年度計画	
実施事項及び内容		内容	達成目標
27 学生募集活動事業の実施			
<p>少子高齢化社会の到来による大学受験者の減少傾向が顕著な社会情勢に対応するため、次の学生募集活動事業を継続する。</p> <p>高等学校への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内高校進路指導担当者説明会の開催 ・ 出張講義・大学見学（模擬講義）への対応とPR促進 ・ 高等学校訪問（進路指導担当教員と面談し、高校側の意見を把握） <p>オープンキャンパス・夏期キャンパス見学会の開催</p> <p>進学相談会への参加</p> <p>広報活動 受験情報誌、受験情報サイト、新聞、県の広報媒体を活用して広報するほか、学内広報媒体（ホームページ、LIVE（大学広報誌）、募集ポスター）に掲載する。</p>	<p>学生募集活動事業の継続実施</p>		
	<p>学生募集活動事業の継続実施</p>	<p>県内高校進路指導担当者説明会 年1回</p> <p>オープンキャンパス 年1回</p> <p>夏期キャンパス見学会 年1回</p> <p>進学相談会 年5回</p> <p>高校訪問や広報活動は適宜行う。</p>	
5) 学生への支援に関する目標を達成するための計画			
ア 学生への学生生活支援			
28 学生窓口体制の充実			
<p>修学、生活及びハラスメント等の様々の相談に対応できる窓口体制を充実させる。</p>	<p>オフィスアワーの設定</p>		
	<p>オフィスアワーの設定</p>	<p>各セメスターとも週2回全教員が実施する。</p>	
	<p>カウンセラー体制の強化</p>		
	<p>カウンセラー体制の維持</p>	<p>通年で月4回カウンセリングを実施する。</p>	
29 学生への健康指導及び管理の充実			
<p>衛生委員会を中心に学生・院生の健康指導及び管理を充実させる。</p>	<p>健康診断・抗体検査・予防接種の実施</p>		
	<p>健康診断・抗体検査・予防接種の実施</p>	<p>該当学生の実施率を100%とする</p>	
	<p>健康講話の実施</p>		
	<p>健康講話の実施</p>	<p>年3回以上実施する。</p>	
30 授業料免除制度、奨学制度			
<p>授業料免除制度、奨学制度について検討する。</p>	<p>授業料免除制度の見直し検討</p>		
	<p>GPAを用いた授業料減免制度の継続</p>	<p>平成24年度から用いたGPAによる授業料減免制度について検証する。</p>	
31 学生の自主的活動の支援			
<p>学生の自主性や計画立案能力の向上を図るため、大学祭やサークル活動など学生の自主的活動を積極的に支援する。</p>	<p>大学祭・サークル活動支援</p>		
	<p>大学祭・サークル活動支援</p>	<p>学生の自主的活動を支援するとともに、後援会との連携を図りながらサークル活動の支援を行い、全学生50%以上の大学祭への参加及び35サークルの活動を目指す。</p> <p>また、大学祭参加学生数の実態調査を継続する。</p>	

中期計画		平成25年度計画	
実施事項及び内容		内容	達成目標
32 良き「伝統」と「誇り」の醸成			
<p>学生と教職員が一体となって、大学の教育研究、施設環境の整備に取り組むとともに、地域住民との信頼を構築（ボランティア精神の発揮）することにより、本学の良き「伝統」と「誇り」を醸成していく。</p> <p>イ 学生へのキャリア支援</p>	<p>伝統と誇りの意識涵養</p>		<p>全学生の30%（延べ人数）が大学行事に、また全学生の10%が地域行事に参加するよう促す。</p>
	<p>良き「伝統」と誇りを培う事業の継続実施</p>		
33 就職・進学支援の強化			
<p>就職情報の提供について見直し、就職相談窓口を設置する。学部学生のキャリア支援（進学支援も含む）の強化を図る。</p>	<p>相談窓口における就職相談の実施</p>		<p>就職相談実績を把握するとともに、就職相談窓口利用者数の増加を図る。</p>
	<p>キャリア支援の強化</p>	<p>キャリア支援の強化</p>	<p>昨年度に引き続き、就職説明会、学生への就職ガイダンス、県内施設の訪問、進学支援等を実施することにより、100%の就職率（県内就職率はH20比10%アップ）、就職相談窓口の利用者数増加、県内病院・施設等の訪問を年30機関、就職説明会への新規参加施設の増加、進学希望学生への完全個別指導の実施を目指す。</p> <p>また、昨年度に引き続き、県内就職率を高めるため、県内企業向けの合同就職説明会を年2回実施するとともに、前回調査時点以降のUターンの状況調査を実施する。</p>
34 国家試験対策事業の実施			
<p>次の国家試験対策事業を引き続き行う。 4年生に対する試験対策講義（看護）、学内模擬試験（過去問題）、学外模擬試験（業者）</p>	<p>試験対策の継続実施</p>		<p>個別指導も含め、試験対策講義、学内・学外模擬試験の参加率80%という目標を掲げ、対象学生に積極的に受講・受験するよう指導する。</p>
	<p>国家試験対策の継続実施</p>		

II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための計画
 2 研究に関する目標を達成するための計画

中期計画		平成25年度計画	
実施事項及び内容		内容	達成目標
1) 研究内容に関する目標を達成するための計画			
35 学科横断的・学際的プロジェクト研究の推進			
<p>地域社会の要請と課題に対応した特色ある研究を推進し、地域に貢献する大学としての存在意義を高める。包括ケア、健康寿命アップ、青森県地域資源の高付加価値化、少子高齢化、自殺予防対策、雪国の健康対策など、青森県が抱える重点課題の研究に積極的に取り組み、地域住民の健康増進と保健医療福祉栄養の向上に寄与する。</p> <p>このため、県内市町村、企業の課題を検証し、特に重要な課題については、全学一体となった学際的研究プロジェクトを構成し、研究成果を社会に還元していく。</p>	課題の検証		<p>既に起ち上げた3つのプロジェクト研究について、これまでの研究活動における課題を検証する。</p>
	課題の検証		
	新規プロジェクトの構成		<p>既に起ち上げた3つのプロジェクトにおいて、取り組んだ研究の成果を社会に還元していくため、必要な支援を行う。</p>
	研究成果の社会への還元		
2) 研究水準及び研究成果に関する目標を達成するための計画			
ア 研究水準の向上			
イ 研究成果の活用			
36 産学官連携や学内外共同研究の推進			
<p>新技術創出や保健医療福祉栄養分野の研究水準の向上等に結びつけていくため、学内の技術シーズの発掘及びシーズを活かした事業化・起業化により産学官連携や学内外共同研究を推進する。</p>	学内の技術シーズの発掘		<p>既に発掘した7件の技術シーズに加え、引き続き技術シーズ発掘のため、知的財産権セミナーの開催及び展示会等への出展活動を積極的に行う。</p>
	学内の技術シーズの発掘		
37 研究水準及び研究成果の向上			
<p>研究水準及び研究成果については、各分野において共通認識とされている基準及び社会的評価等を用いて検証し、各教員の研究の質の向上を図る。</p>	社会的評価等による検証		<p>各教員の研究の質の向上を図るため、国内論文投稿数、国外論文投稿数及び個人業績評価について検証を行い、大学全体及び教員1人当たりの国内論文投稿数について24年度比増、大学全体及び教員1人当たりの国外論文投稿数について24年度比増、個人業績評価について原著論文を年1件以上が70%を目指す。</p>
	研究水準及び研究成果の検証		

中期計画		平成25年度計画	
実施事項及び内容		内容	達成目標
38 教員研究費に係る制度設計			
<p>外部資金獲得の基礎となる研究種目の設定や地域に貢献できる研究への傾斜配分等、研究種目・研究費枠の見直しを行い、研究者が、より高い研究水準を目指すことにつながる研究費制度を構築する。</p>	制度運用		<p>成果主義に基づく傾斜配分を実現するために導入した学内研究費と外部研究資金との連動制度について検証を行い、制度の継続又は新たな制度立案について検討し、方針を決定する。</p>
	<p>外部資金連動型に改めた学内研究費の制度の検証</p>		
3) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための計画			
39 研究活動基盤の整備			
<p>外部資金獲得につながる申請の仕方や、研究の進め方等について記載した研究マニュアルを作成し、研究組織体制の確立及び研究実施体制の充実等を図る。</p> <p>また、研究費の重点的配分・弾力的な研究支援体制の構築及び研究情報の提供・研修制度の充実につなげるため、研究集会、共同・受託研究公募説明会等を開催し、レベルの向上を図る。</p> <p>このほか、事務部門との連携のもと、経費の相互チェック体制を構築するとともに、不正流用防止の周知徹底を図る。</p>	説明会等の開催		<p>年1回以上開催する。</p>
	<p>科研費申請マニュアルを用いた説明会の開催</p>		
	不正防止説明会の開催		<p>不正防止説明会を年1回以上開催するほか、本学の取組状況を学内ネットワーク及びホームページに掲載し、不正防止を広報、周知する。</p>
		評価結果による競争的研究費配分への導入	
		<p>評価結果による競争的研究費配分の実施</p>	<p>教員評価に基づく学長賞を配分すること等により、個人研究費に占める成果配分額（競争的配分額）の割合20%を目指す。</p>

II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための計画
 3 地域貢献に関する目標を達成するための計画

中期計画		平成25年度計画	
実施事項及び内容		内容	達成目標
1) 地域連携の強化に関する目標を達成するための計画			
40 キャリアアップ教育の実施			
保健医療福祉の専門職者に対するキャリアアップ教育を実施する。	救急看護教育課程 26年度の運営に関する検討		受講生ニーズ等を 勘案し、26年度以降 の運営について委員 会で検討する。
	がん化学療法看護教育課程 26年度の運営に関する検討		受講生ニーズ等を 勘案し、26年度以降 の運営について委員 会で検討する。 25年度をもって教 育機関認定期間が満 了するため、次期審 査に係る申請の可否 についても検討す る。
	サードレベル課程 認定看護管理者教 育課程サードレベル の実施		認定看護管理者教 育課程サードレベル を開講し、20名の受 講を目指す。
2) 情報提供に関する目標を達成するための計画			
41 教育研究成果に係る情報提供の充実			
本学の大学・大学院案内、広く県民を対象にした公開講座等の開催、大学年報のホームページ掲載、科学研究費補助金の研究成果の公表など、教育研究成果を適時適切に情報提供する。	公開講座等 公開講座の開催及 び充実		公開講座を開催 し、教育研究成果を 適時適切に情報提供 するとともに、住民 参加型ミニ講座等の 実施について検討す る。
	ホームページ活用 ホームページによ る適時適切な情報提 供		大学年報のホーム ページに教育研究成 果を掲載し、適時適 切に情報提供する。
	情報提供 情報提供方法の改 善		ホームページ、 ブックレットのほ か、各種広報媒体の 活用について県民等 の意見を参考に、必 要に応じて、情報提 供方法の改善する。

中期計画		平成25年度計画	
実施事項及び内容		内容	達成目標
3) 国際交流に関する目標を達成するための計画			
42 国際交流関係機関との連携による国際交流の推進			
JICAとの連携を継続するとともに、新たな連携を構築する。	JICAとの連携		
	JICAとの連携	JICAと連携して意見交換会、市民公開講座等を年4回以上実施する。	
	学生の留学への支援	学生の留学支援に向けた研修会を開催する。	
新たな連携の構築			
青森県国際交流協会等との連携		青森県国際交流協会等との連携を引き続き実施する。	
43 国際交流に関連した公開講座等の開催			
国際交流関係機関・団体等と連携しながら、国際的な視点から本学の特性を生かした公開講座・講演会などを開催する。	公開講座等の開催		
	国際的視点からの公開講座・講演会等の実施	年3回以上開催する。	
44 海外教育機関等との国際交流の推進			
海外の大学等の教育機関（韓国・仁済大学、米国・ベレノバ大学）との国際交流を推進するとともに、新たに連携可能な教育機関等について検討・連携する。	国際交流の推進		
	仁済大学、ベレノバ大学、慶北大学との交流の実施。	教員・学生の交流人員年間15名を目指す。 短期留学生10名への支援を行う。	
	新たな連携教育機関の検討・連携		
連携教育機関関係者からの情報収集		新たなアジア地域における連携教育機関を引き続き選定をする。	
45 国外における研究研修活動の推進			
教員等の研究研修活動に、国外でも取り組みやすいシステムを構築していくことにより、国際交流を推進する。	国外での研究研修活動		
	外部資金申請情報の広報による国外での研究研修の推進	広報の活用を図り、申請者を公募（教職員・大学院生等）することにより、本学より年間2名の研究研修活動を推進する。	
46 留学生等の修学支援			
留学生、海外研修生の修学を支援する仕組みづくりを検討し、構築する。	日本語支援教員の確保		
	日本語支援教員の確保	1名以上の日本語支援員を確保する。	
	留学生相談支援員の確保		
留学生相談支援員の確保		ボランティア学生を含め、10名以上の留学生相談支援員を確保する。	

中期計画		平成25年度計画	
実施事項及び内容		内容	達成目標
4) 人材供給に関する目標を達成するための計画			
47 学生の就職活動への支援			
<p>実習施設等を通じ、県内の医療機関・社会福祉施設等との連絡を密にし、求人情報については優先的に取り扱うほか、早期の募集を働きかける。</p>	<p>関係機関への働きかけ</p> <p>関係機関への働きかけ及び県内・県外事業所等の就職情報の収集</p> <p>自治体病院事務局長会議へ出席するとともに県内外事業所を訪問し、本学学生のPRを行い、早期の求人活動開始を要請することにより、県内就職率についてH25までにH20年比10%アップを目指す。</p> <p>また、県内就職率を高めるために県内企業向けの合同就職説明会の開催を年2回実施するとともに、前回調査時点以降のUターンの状況調査を実施する。</p>		

III 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための計画

中期計画		平成25年度計画	
実施事項及び内容		内容	達成目標
1 運営体制の改善に関する目標を達成するための計画			
48 業務運営に関する目標管理体制の構築			
副学長、学部長等の部局長がそれぞれ所管する部局の業務運営に関する年次計画を作成し、組織目標を設定する。 毎年度の年次計画に基づき、実施結果を評価検証し、改善していく。 教員組織と事務組織の連携のもと、全教職員が自ら業務改善を図るための進捗管理を行う。	年次計画作成・組織目標設定		
	年次計画作成・組織目標の設定	年次計画を作成し、組織目標を設定する。	
	年次計画の実施及び評価検証		
	年次計画の実施	年次計画を実施するとともに、実施結果について全教職員が評価検証する。	
進捗管理			
	進捗管理・報告の実施	全教職員が教員評価・職員評価制度を通じて年度計画の進捗管理及び報告を実施する。	
49 監査業務体制の整備			
監事による監査は、会計監査を含む大学業務の全般的な監査を行うものである。本学においては、複雑かつ専門的な会計経理の監査を行う会計監査人が選出されないことから、監事のもと、内部監査機能の充実を図るため、監査業務体制を整備する。 また、指摘・改善事項については、経営改善プロジェクトにおいて内容を検証し、大学全体で対応していく。	定例検討会の開催		
	定例検討会の開催	関係規程及び要綱に基づき、定例検討会を開催する。	
	中間監査の検討・実施		
	中間監査の実施	関係規程及び要綱に基づき、中間監査を実施する。	
内部監査の実施			
	内部監査の実施	関係規程及び要綱に基づき内部監査を実施する。	
2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための計画			
50 地域ニーズの調査			
年1回公開講座、教育研究、市町村等のニーズ調査を行う。	地域ニーズの調査		
	地域ニーズの調査実施	年1回公開講座のニーズ調査を実施する。 また、下北地域を中心にNPO法人との連携事業によるニーズ調査を実施する。	
51 他大学との連携による教育研究活動の活性化及び高度化の推進			
「大学コンソーシアム青森」を活用し、特色ある共通教養教育プログラムの作成、講師の大学間相互派遣、学生の他大学での学習、共同研究及び公開講座の共同運営等の連携体制を構築することで、教育研究活動の活性化及び高度化を図る。	連携体制の構築		
	青森地域大学間連携協議会における大学コンソーシアム青森の事業継続	単位互換、市民公開講座、学生間交流の連携充実を図る。	

中期計画		平成25年度計画	
実施事項及び内容		内容	達成目標
3 人事の適正化に関する目標を達成するための計画			
52 優れた教育研究者の確保			
<p>優れた教育研究者を確保するため、公募制、任期制、裁量労働制及び年俸制など多様な任用形態と給与制度を導入する。</p>	教員の公募		
	教員の公募	引き続き教員採用募集については、優れた教育研究者の確保の観点から全て公募制とする。	
	任期制の導入		
	任期制の拡充	任期制を拒否・保留している教員の任期制移行を促進し、全教員の過半数に任期制が適用されることを目指す。	
	裁量労働制の導入		
裁量労働制の適正実施	教員の勤務状況を継続調査するとともに、実施結果を検証する。		
年俸制の検討			
年俸制に係る現状把握	当面実施しない方針だが、他大学の動向を注視し状況を把握していく。		
53 人事評価システムの整備			
<p>評価・改善委員会が「教員評価の実施に係る基本方針」に基づき、教員人事評価を試行し、その結果を検証・改善しながら本格実施に移行する。</p> <p>総務・財務担当理事のもと、職員のプロパー化スケジュールを踏まえながら、人事評価制度の策定・試行・本格実施と段階的に取り組んでいく。</p> <p>教職員の人事評価の本格実施後、早期に評価結果の活用（給与への反映）を図る。</p>	教員人事評価制度の実施		
	教員評価結果の検証	大学情報データベースシステムを活用した教員評価結果を検証し、必要があれば改善する。	
	(給与への反映)		
	教員評価結果の給与への反映に代え、教員個人研究費に学長賞枠を設ける。	教員評価結果を基に受賞者に追加配分することにより、適正な人事評価を図る。	
	事務職員人事評価制度実施		
事務職員人事評価制度の実施	改正した人事評価制度を確実に実施する。		
(給与への反映)			
事務職員人事評価結果の給与への反映	事務職員人事評価結果を給与へ反映させる。		

中期計画		平成25年度計画	
実施事項及び内容		内容	達成目標
54 事務職員に対する研修制度の導入			
<p>初任者から管理職までの各職階に応じた研修と専門職・スキルアップの能力向上研修を複合的に組み合わせた研修制度を導入する。 公立大学協会等が実施する各種事務職員研修に派遣して、職員のレベルアップを図るとともに、組織として知識習得の効率性を発揮するため、伝達研修を実施する。</p>	制度の導入		
	人材育成プログラムに基づく人材育成の実施	人材育成プログラムの内容を職員に浸透させ、職場内研修を通して職員のスキルを高める。	
	研修会への職員派遣と伝達研修の実施	青森県自治研修所、公立大学協会等の研修に職員を派遣し、可能なものは伝達研修も実施する。	
55 教職員の定数管理計画の策定及び適正配置			
<p>大学設置基準で定められている教員数を基礎に、総授業科目数や教育研究を支える事務量等を検証して、定数管理計画を策定の上、計画的かつ適確に採用・配置を行う。</p>	定数管理計画運用		
	職員数管理計画の運用	職員数管理計画を運用し、教員の適正配置を行うとともに、教育研究の質の確保に配慮しつつ教職員人件費比率60%を目指す。	
	教職員の長期的採用計画運用	教員の補充に当たっては、職員数管理計画と教員長期的採用計画(対応方針)に基づいて行う。	
56 事務職員の計画的な配置			
<p>青森県派遣職員とプロパー職員を計画的に配置するとともに、プロパー職員のキャリアアップを図るため、人員配置計画を策定する。</p>	派遣職員縮減		
	派遣職員縮減	縮減を継続する。	
	ジョブローテーション制度運用	引き続き制度運用を行い、職員の育成及び能力開発を図る。	
4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための計画			
57 事務組織の見直し			
<p>「コスト削減プラン」の範囲内で、最小の組織で最大の効果を上げるための人事組織体制を構築するため、事務組織の見直しを行う。 また、法人全体の視点に立って教員の事務知識の習得等を図る。</p>	事務組織の見直し		
	事務組織の見直し	事務組織について見直しを行い、必要に応じて実現する。	
	教員の研修会	年1回、教員事務研修会及び大学マネジメントセミナーを開催する。	
教員の研修会を開催する。			

中期計画		平成25年度計画	
実施事項及び内容		内容	達成目標
58 事務の集約化及び効果的な外部委託の実施			
<p>中期計画期間全体の収支バランスの均衡を図るため、経営改善プロジェクトが中心となって、事務の集約化と簡素化を図るための基本方針を定める。</p> <p>庁舎管理関係の大規模委託契約については、一括長期契約、さらには直接管理も視野に入れ検討する。</p> <p>定型業務等については費用対効果を勘案の上、アウトソーシング又は常勤職員から非常勤職員への切替を行い、それに係る管理業務を行う。</p>	基本方針 「経営改善に関する基本方針」の実施・検証 「第2次経営改善に関する基本方針（仮称）」の実施の可否検討 庁舎管理の一括長期委託契約の実施・検証		「経営改善に関する基本方針」の事項は適宜実施結果を取りまとめ、検証していく。 「第2次経営改善に関する基本方針（仮称）」の実施の可否を検討し、可ならば取組む。 庁舎管理の一括長期委託契約を実施し検証する。
	59 プロパー職員の計画的な配置及び専門性の育成		
<p>教育研究部門の多様なニーズに適切に対応できるよう、事務部門の専門性を高めるため、プロパー職員の計画的な配置及び育成を行う。</p>	プロパー職員への移行 25年度は、前倒し採用の解消のため、派遣職員の引き揚げに伴うプロパー職員の採用は行わない。		採用計画の適正な執行に努める。
	研修制度の導入 研修派遣等の充実		人材育成プログラムに基づき、県自治研修所等への派遣を継続するとともに、通信教育講座の受講者を確保する。
5 広報活動の推進に関する目標を達成するための計画			
60 効果的な広報活動の推進			
<p>本学の教育研究活動、受験、学生生活、就職等の情報に関し、広報活動体制の整備及び広報計画の策定を進めるほか、各種メディアやホームページ等を活用し、積極的な情報発信を行う。</p>	記者発表 定例記者発表、必要時の投げ込みを継続する。		定例記者発表は年4回行う。 必要時の投げ込みの実施状況を把握する。

IV 財務内容の改善に関する目標を達成するための計画

中期計画		平成25年度計画	
実施事項及び内容		内容	達成目標
1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための計画			
1) 教育関連収入に関する目標を達成するための計画			
61 学生納付金等の見直し			
他大学の状況を踏まえ、実習及び施設使用等に係る学生負担金の新設について検討を行う。公開講座や一般県民を対象とした講習について、受講料の徴収の適否を検討し、有料化が適切であると判断されるものについて受講料を徴収する。	受講料の徴収の検討		住民参加型ミニ講座等の受講料の徴収について検討する。試行として、ブックレットの実費提供を行う。
	受講料徴収の検討 ブックレットの実費提供		
2) 研究関連収入に関する目標を達成するための計画			
62 外部研究資金の積極的導入			
科学研究費補助金及び公募型プロジェクト研究等の競争的外部研究への積極的な応募を推奨し、外部研究資金の獲得を図る。	競争的外部資金獲得 科研費等外部研究資金の申請、採択件数増加のための取り組みである学内研究費と外部研究資金との連動制度の成果について検証を行い、制度の継続又は新たな制度立案について方針を決定し、外部研究資金の獲得を図る。		外部資金への申請及び獲得件数並びに金額について、対24年度比増を目指す。教員（助手を除く）の科研費獲得率について30%を目指す。科研費獲得額（間接経費を除く。）について、50,000千円を目指す。競争的資金の獲得を1件以上目指す。
63 共同研究費、受託研究費及び奨学寄附金等外部資金の獲得の推進			
各教員の研究活動内容を外部に対して積極的に公開し、共同研究費、受託研究費及び奨学寄附金等外部資金の獲得を推進する。	奨学寄附金等外部資金獲得 展示会出展等によるマッチング活動の推進及び外部資金公募情報の効果的な収集・公開により、共同研究費、受託研究費奨学寄附金等外部資金の獲得を推進する。		H25において奨学寄附金等外部資金獲得件数について25件以上を目指す。
3) 財産関連収入に関する目標を達成するための計画			
64 宿泊施設に係る料率の見直し及び大学施設の有料開放の推進			
宿泊施設について、運営経費を考慮した適正な料率を設定する。講堂、講義室等教育関連施設及び体育館等体育施設を地域に有料開放することとし、適正な料率の設定及び施設貸付方法の制度化を図る。	定期的見直し		状況に応じて適正な料率を検討する。
	定期的な見直し		
	料率設定及び収入増		料率を検討するとともに、大学施設の有料開放を更に進め、教育関連施設及び体育施設収入額についてH25において2,837千円以上を目指す。
料率設定及び収入増			

中期計画		平成25年度計画	
実施事項及び内容		内容	達成目標
2 経費の抑制に関する目標を達成するための計画			
65 「コスト削減プラン」の構築			
<p>中期計画期間全体の収支バランスの均衡を図る観点から、経営改善プロジェクトにおいて、全学的な「コスト削減プラン」を策定し、教職員一体となってコスト削減に取り組んでいく体制を整備する。</p>	コスト削減の推進		<p>年1回説明会を開催することにより、コスト削減の周知を図るとともに、「経営改善に関する基本方針」に基づきコスト削減に努める。</p>
	コスト削減の推進		
	検証・改善		<p>「経営改善に関する基本方針」に基づく取組結果を検証するとともに、「第2次経営改善に関する基本方針（仮称）」の実施の可否を検討し、可ならば実施していく。</p>
	検証・改善		
66 管理運営経費の縮減			
<p>清掃、警備及び植栽等の管理運営業務委託について、業務の一括委託及び業務の一部直営化とのコスト比較を行い、管理運営経費の縮減を図るとともに光熱水費の削減を図る。</p>	経費削減		<p>施設管理運営業務に係る経費及び光熱水費の経費削減について、H20対比で5%減を目指す。</p>
	経費削減		
67 学内情報システムに係る管理体制の合理化			
<p>ホームページの運用基準やサイト構成の検討及びネットワーク管理に係るファイアウォール管理基準等の策定により、学内情報システムの管理体制の合理化を図り、経費の削減を図る。</p>	経費削減		<p>学内情報システム管理経費について、節減を図り、H20対比で10%減を目指す。</p>
	経費削減		
68 契約期間の複数年度化及び調達方法の見直し			
<p>施設管理運営に係る委託契約等の契約期間複数年度化の検討及び実施を図り、経費削減を図る。 また、物品購入に係る一括発注その他の購入方法の実施により、経費削減を図る。</p>	(施設)実施		<p>植栽契約について、委託契約期間の複数年度化を実現することにより、経費削減を図り、H20対比で5%減を目指す。</p>
	施設管理運営に係る委託契約期間の複数年度化の実施		
	(物品)実施		<p>前年度に引き続き1回の発注予定価格が10万円を超える場合、適切に見積合わせを行い、経費の削減を図り、H20対比で5%減を目指す。</p>
	物品一括発注その他の購入方法の適正実施		

中期計画		平成25年度計画	
実施事項及び内容		内容	達成目標
69 人件費の縮減			
<p>教育研究水準の維持向上及び職員の効率的活用に留意しつつ、適正な定員について検討し、人件費の削減に努める。</p>	計画実施		
	定数管理計画(職員数管理計画)の運用	職員数管理計画及び教員数管理方針に基づき、教員の適正配置に努め、目標の20年度比3%減を目指す。	
3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための計画			
70 資産の運用管理体制の構築による資産の延命			
<p>大学の資産(土地、施設設備等)の運用管理体制を構築し、定期的な保全調査及び計画的な維持修繕を行い、可能な限り長期利用を図る。</p>	修繕実施		
	修繕実施	大規模修繕については、必要性及び緊急性を考慮し、毎年度県と大学とで協議する施設設備改修計画に従って実施するとともに、小規模な修繕は、計画を踏まえつつ緊急度にあわせて実施する。又、施設整備等は、可能な限り長期利用できるよう定期的、計画的な保守管理を行う。	
71 資産の学内外での共同利用及び地域開放の推進			
<p>資産の学内外での共同利用及び地域開放の実施に係る基本的な考え方を整理するとともに、資産稼働率の向上を図る。</p>	教育関連施設稼働率及び職員宿舍入居率の向上		
	教育関連施設稼働率及び職員宿舍入居率の向上	<p>教育関連施設については、次の稼働率を達成する。 講堂30%、体育館60%、テニスコート80%、野球場30%、グラウンド30%</p> <p>職員宿舍については、目標である入居率90%を目指すとともに、次期計画期間に向け、充足に向けた対策を検討する。</p>	

V 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための計画

中期計画		平成25年度計画	
実施事項及び内容		内容	達成目標
1 評価の充実に係る目標を達成するための計画			
72 中期目標・中期計画達成のための自己点検・評価体制の確立			
中期目標・中期計画を達成するため、組織的かつ定期的に自己点検・評価	自己点検・評価結果の検証・改善		
	自己点検・評価を実施する。	業務実績報告書について、年2回、担当部局長が監事のヒアリングを受けることにより、自己点検・評価を実施する。	
73 第三者評価機関による評価の実施			
自己点検・評価について第三者評価機関である大学基準協会の大学認証評価を受ける。	認証評価結果の活用		
	認証評価結果の活用	大学基準協会の認証評価結果、特に助言に対する是正・改善策を検討すると同時に、是正・改善を実施する。助言事項については、是正・改善報告書を7月に提出する。	
2 評価結果の活用に関する目標を達成するための計画			
74 改善計画の策定			
評価・改善委員会において、改善計画を策定し、経営改善プロジェクトとの連携のもと、「コスト削減プラン」の範囲内で、期限内に改善する。	改善計画の策定・実施		
	改善計画を策定、実施	前年度同様、各部局長を通じて改善計画を策定、実施する。	
3 情報の提供に関する目標を達成するための計画			
75 教育に関する成果・効果の検証及び公表			
評価・改善委員会において、教員評価及び学生による授業評価の結果並びにその検証結果、本学で実施する自己点検・評価及び第三者評価機関の評価結果を速やかに公表する。	評価結果の公表		
	教員評価及び学生による授業評価結果を公表	教員評価及び学生による授業評価結果を学内サーバーに掲載する。	
	業務実績報告書及び評価書の公表	業務実績報告書並びに評価書をホームページに掲載し、公表する。	

VI その他業務運営に関する重要目標を達成するための計画

中期計画		平成25年度計画	
実施事項及び内容		内容	達成目標
1 施設設備の整備、活用等に関する目標を達成するための計画			
76 施設設備の省エネ化			
次期中期計画に向けて、築15年目となるH24から既存設備の点検・整備の検討結果を基に、省エネタイプの施設のあり方を検討するため、既存施設の利用状況等を的確に把握し、省エネ化を意識した運用を図るとともに、施設の整備に当たっては、長期的視野に立ち、環境に優しい省エネルギータイプの施設のあり方を検討する。	点検		省エネルギー一点検を年2回実施する。
	既存施設の点検		
	省エネ施設のあり方検討		省エネ施設のあり方検討会を年2回開催し、環境に優しい省エネタイプの施設のあり方を検討する。
	省エネ施設のあり方検討		
77 施設のあり方・活用方策への多様な意見の反映及び地域への開放			
学生が充実したキャンパスライフを送れるよう、施設のあり方・活用等に学生の意見を反映させるための仕組みを導入する。	学生自治会との定期懇談会の開催		
	学生自治会との懇談会の開催	年2回懇談会を開催し、学生が充実したキャンパスライフを送れるようにする。	
	学長目安箱の設置		
	学長目安箱の設置	ボイスボックスを継続して設置し、要望などについては速やかに対応する。	
	施設の開放		20年度以上の実績をあげる。 (20年度実績88件)
	施設の開放		
2 安全管理に関する目標を達成するための計画			
78 危機管理に係る意識啓発			
学内の事故防止及び災害発生時等に適切に対応するため、危機管理委員会を設置し、各種危機管理マニュアルを策定するとともに、周知・啓発のため教職員及び学生に対し、研修を行う。	研修会開催		
	研修会開催	マニュアルの周知啓発の為、研修会を年1回以上行う。	
79 情報セキュリティポリシーの策定			
情報セキュリティポリシーの策定及び情報セキュリティに関するガイドラインの設定により、教職員の情報保護の意識向上を図る。 また、広報情報委員会でセキュリティポリシーに関するガイドラインを設定し、教職員の情報保護の意識向上を図ることにより、違反行為の未然防止を図る。	セキュリティポリシー周知		
	セキュリティポリシー周知およびセキュリティ意識の向上	23年度までに策定したセキュリティポリシーを教職員に周知し、学内のセキュリティ意識の向上を目指す。	
	説明会の開催		年2回以上開催する。
	説明会の開催		
80 個人情報の保護			
教職員及び学生に対し、学内情報ネットワーク上や講習会等で、個人情報の保護に関する意識啓発の向上を図る。	講習会等の開催		
	講習会等の開催	年1回以上開催する。	

中期計画		平成25年度計画	
実施事項及び内容		内容	達成目標
3 人権啓発に関する目標を達成するための計画			
81 人権教育の推進			
学内における各種ハラスメント行為等を防止するため、人権に関する委員会を置き、人権に係る研修等を実施するとともに、ポスター掲示等の啓発活動を行う。	委員会の設置		
	人権に関する委員会の活用	人権に関する委員会を開催し、課題への対応を検討しながら、人権に係る啓発活動の推進、苦情・相談の対応を行う。	
	研修会・講演会等の開催		
	研修会・講演会等の開催	年1回以上開催する。	
	啓発活動の実施		
	啓発活動の実施	リーフレット配布やハラスメントに関する事項の学生便覧への掲載等の啓発活動を実施する。	
4 法令遵守に関する目標を達成するための計画			
82 法令遵守活動の推進			
法令、学内規程の違反行為等の早期発見・是正を図るために必要な体制を整備し、公益通報制度を構築する。また、不正行為等を防止するため、必要な研修等を実施するとともに、ポスターの掲示等により啓発活動を行う。	研修会の開催		
	研修会を開催	年1回以上、法令遵守に関する研修会を開催する。	
	啓発活動の推進		
	啓発活動を実施	学内ポスター掲示や学内掲示板において、周知を図る。	

予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画その他の計画

I 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

別紙のとおり

II 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

2億5千万円

2 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延又は事故等の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることを想定する。

III 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

IV 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善等に充てる。

V 青森県地方独立行政法人法施行細則（平成20年青森県規則第22号）で定める業務の運営に関する事項

1 施設及び設備に関する計画

なし

2 人事に関する計画

学生による授業評価、FD及びSD研修、教員評価制度並びに事務職員人事評価制度を引き続き実施するとともに、新たに事務職員人事評価結果を給与へ反映させる。また、プロパー職員と派遣職員の適正配置により安定した業務環境を整えるとともに、職員数管理計画及び教員長期的採用計画（対応方針）に基づき、計画的な人件費の削減に努める。

3 法第40条第4項の規定により業務の財源に充てることができる積立金の処分に関する計画

なし

4 その他法人の業務運営に関し必要な事項

なし

(別紙)

1 平成25年度予算

(単位:百万円)

区分	金額
収入	
運営費交付金	1,082
自己収入	610
授業料等収入	572
雑収入	38
受託研究等収入	32
目的積立金取崩収入	209
計	1,933
支出	
業務費	1,436
教育研究経費	540
人件費	896
一般管理費	466
受託研究等経費	31
計	1,933

(注)人件費には、職員退職手当を含む。

2 平成25年度収支計画

(単位:百万円)

区分	金額
費用の部	1,839
経常費用	1,839
業務費	1,581
教育研究経費	447
受託研究費経費等	19
役員人件費	32
教員人件費	896
事務職員人件費	187
一般管理費	129
財務費用	1
雑損	0
減価償却費	128
臨時損失	0
収益の部	1,805
経常収益	1,805
運営費交付金収益	1,076
授業料等収益	569
受託研究等収益	26
雑益	39
財務収益	0
資産見返負債戻入	95
臨時収益	0
純利益	-34
目的積立金取崩額	34
総利益	0

3 平成25年度資金計画

(単位:百万円)

区分	金額
資金支出	1,933
業務活動による支出	1,695
投資活動による支出	203
財務活動による支出	35
次期中期目標期間への繰越金	0
資金収入	1,933
業務活動による収入	1,933
運営費交付金による収入	1,082
授業料等による収入	572
受託研究等による収入	32
その他の収入	38
目的積立金の取崩による収入	209
投資活動による収入	0
財務活動による収入	0